

1. 商品名	きらぼしホームダイレクト外貨定期預金
2. 取扱期間	定めはありません。
3. お預入れいただける方	個人（原則、未成年を除く）
4. 商品の概要	外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外貨建の預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。 外貨定期預金は、外国為替相場による為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初外貨定期預金作成時の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。 円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(払戻時)は、当行所定の外国為替手数料がかかります。 したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
5. 取扱通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル
6. 預入期間	(米ドル、ユーロ、豪ドル) 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年
7. 取扱時間	24時間 ただし平日15時～24時と土・日・祝日は翌営業日扱いとなり、翌営業日の相場を適用します。
8. 預入方法	(1) 預入方法 一括預入。 ご登録いただいたご指定口座からのみお預入れが可能です。 外国通貨現金によるお預入れは、お取扱いできません。 (2) 預入金額 1千通貨単位以上5万通貨単位以下（米ドルの場合は5万米ドル以下、ユーロの場合は5万ユーロ以下、豪ドルの場合は5万豪ドル以下） (3) 預入単位 1補助通貨単位まで預入可能。 (4) 預入時の交換為替相場 円を外貨にする際(預入時)は、当行所定の為替手数料を含んだ預入相場を適用します。
9. 払戻方法	(1) 払戻方法 元金は満期日以後に利息とともに払戻しいたします。 随時払戻しいただけます。 払戻方法については、ご登録いただいたご指定口座へのご入金のみとなります。 外国通貨現金による払戻しは、お取扱いできません。 (2) 払戻時の交換為替相場 外貨を円にする際(払戻時)は、当行所定の為替手数料を含んだ払戻相場を適用します。
10. 利息	(1) 適用金利 新金利が毎週第一営業日に期間別金額階層別に設定されます。ただし、市場金利が急変動した場合には都度金利を変更します。 (利率は、当行ホームページ https://www.kiraboshibank.co.jp/kinri/gaika.html よりご確認くださいませ。) 金額階層は、1千通貨単位以上1万通貨単位未満、1万通貨単位以上5万通貨単位以下の二つに区分されています。 お預入れ時の利率は満期日まで変わりません。 自動継続を停止した場合の満期日以後の利息は、解約または書替継続した日の同一通貨建外貨普通預金利率により計算されます。 (2) 利払頻度 満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 付利単位を原則1通貨単位とし、預入日から満期日の前日までの日数について1年を365日として日割計算します。
11. 税金	利子所得は、源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。 ※2037年12月31日までは復興特別所得税が付加されるため、20.315%の税率となります。 また、お利息はマル優の対象外です。 為替差益への課税 為替差益は、雑所得となり確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 詳しくはお客さまご自身で税理士等にご相談くださいますようお願い申し上げます。
12. 手数料	お預入れ・払戻し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。
13. 預金保険	預金保険の対象ではありません。
14. 中途解約時の取扱い	原則、満期日前の解約はできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前解約に応じる場合には、満期日前解約日における当行の同一通貨建外貨普通預金利率を適用利率とし、預入日から解約日の前日までの日数について、日割で利息を計算し、元金とともにお支払いいたします。
15. 満期時の取扱い	自動継続(元利継続)方式のみのお取扱いとなります。 元利継続 利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 満期日の前営業日15時までにご登録があった場合、上記自動継続を停止いたします。 自動継続後の利率は書替日の当行所定の利率となります。 元利金円貨受取、元利金外貨受取から選択いただけます。 自動継続を停止した場合の満期日以後の利息は、解約または書替継続した日の同一通貨建外貨普通預金利率により計算されます。
16. 為替予約	為替予約は、ご利用いただけません。
17. その他参考となる事項	外貨預金の関係法令が改正された場合には、取扱条件が変更になる場合があります。 外国為替相場が急激に変動した場合には、取引を中断することがあります。 外貨預金の契約は、クーリング・オフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。 付加できる特約事項はございません。

	<p>当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。</p> <p>一般投資家のお客さまは、法律上、一定の要件に該当する場合に、特定投資家として取り扱うよう申出ることが可能となっておりますが、インターネット・バンキングにおいては、一律、一般投資家としてのお取扱いをさせていただきます。</p> <p>お申込みにあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。</p>
18. 当行が契約している指定紛争 解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>